

請願第 40号

令和8年 6月 3日

川崎市議会議長 原 典之 様

中原区

等々力コートを愛する会

ほか 1,521名

等々力緑地再編整備に伴うテニスコートの休止期間撤回に関する
請願

請 願 理 由

現在予定されている等々力テニスコートの長期休止につきまして、日頃より施設を利用している市民として、以下の点について強い懸念を抱いております。

- 1 休止期間が長期に及ぶことによる市民スポーツ活動への影響
 - ・市民の健康維持・増進の機会が大幅に減少する
 - ・地域住民の運動機会が制限され、スポーツを継続する環境が損なわれる
 - ・等々力テニスコートが果たしてきた「地域住民同士の交流の場」としての役割が失われ、コミュニティのつながりが希薄化する
- 2 工事期間・工程の情報が十分に共有されていないこと
 - ・休止期間の根拠となる工事工程が市民に明確に示されていない
 - ・進捗状況や短縮可能性についての説明が不足している

つきましては、市民スポーツの継続的な発展のため、以下の点を要望いたします。

請 願 事 項

- 1 工事工程の見直しにより休止期間をなくし、継続的に使用可能とすること
- 2 工事計画・進捗状況の市民への丁寧な情報公開を行うこと
- 3 万一休止期間が生じる場合には、他施設の優先利用枠など、実効性のある代替措置を講じること

4 利用者との意見交換の場を設け、市民の声を計画に反映すること

等々力テニスコートは、地域住民にとって健康づくりの場であると同時に、世代を超えて交流が生まれる貴重なコミュニティ空間でもあります。その長期休止は市民生活に大きな影響を及ぼします。

どうか市民の声に耳を傾けていただき、休止期間をなくす方向でのご検討を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

紹介議員

矢 沢 孝 雄

川 島 雅 裕

宗 田 裕 之